第2回 能美市官製談合再発防止対策検討委員会 概要

【日 時】 令和4年4月27日(水)午前9時30分~11時00分

【場 所】 能美市役所 中会議室

【出席者】 委 員 長 副市長

委 員 総務部長、土木部長、教育委員会管理局長、総務課長、管財課長 委員会庶務 総務課、管財課

【議 題】 (1)委員の変更

- (2) 事件の概要
- (3) 庁内検討チームによる調査の実施
- (4) 今後の具体的スケジュール
- (5) 随時の事務改善

【要 旨】 (1) 委員の変更

人事異動に伴う変更

- (2) 事件の概要
 - 資料により説明
- (3) 庁内検討チームによる調査の実施
 - ・チーム構成員について

各部局の主管課長に調達事務の多い能美市立病院総務課長、 消防本部庶務課長及び管財課長を加えた10名の構成とする。

- 調査内容について
 - 市役所全部署を対象に調査を実施することとし、コンプライアンス遵守 及び入札制度の事務改善に繋がるような調査項目により、現状分析や 課題抽出が可能な調査内容とすることを確認。
- ・外部有識者は、法律部門及び入札・契約に関する部門から人選すること を確認。
- (4) 今後の具体的スケジュール
 - ・調査内容の検討、調査結果の取りまとめに要する期間及び有識者に 対する意見聴取を踏まえ、年内に取組方針を公表することを確認。
- (5) 随時の事務改善
 - ・資料により説明

【資料】 別添、会議資料

第2回能美市官製談合再発防止対策検討委員会

日時:令和4年4月27日(水)

午前9時30分~

場所:能美市役所 中会議室

次 第

- 1 開会
- 2 委員長挨拶
- 3 議事
 - (1)委員の変更
 - (2) 事件の概要
 - (3) 庁内検討チームによる調査の実施
 - (4) 今後の具体的スケジュール
 - (5) 随時の事務改善
- 4 その他
- 5 閉会

議事(1) 委員の変更

能美市官製談合再発防止対策検討委員会名簿(令和4年4月~)

	所 属	氏 名
委員長	副市長	番匠啓介
委員	参与	吉 光 年 治
	総務部長	橋場和彦
	土木部長	吉田浩司
	教育委員会管理局長	<u>中 川 真</u>
	総務課長	寺 岡 孝 幸
	管財課長	東 孝雄

アンダーラインが変更点

議事(2) 事件の概要

- ●令和2年9月24日にオープンカウンターによる見積合わせ(随意契約)を執行した。
 - ・災害緊急用備品購入(ゼリー)
 - ・災害緊急用備品購入 (コッペパン)
 - ・災害緊急用備品購入 (レトルト食品)

の3件に関し、

小谷内氏の主導により、オープンカウンター前の未公開情報である品名や数量の内容を ㈱カワノ取締役の吉川氏に漏らし、見積合わせに他社を参加させないために、納期を必要以 上に短く設定する方法をメールで吉川氏から聞き、それを実行し、公正な入札を妨害した。

- ●令和2年10月13日に執行した一般競争入札
 - ・災害緊急用備品購入 (ダンボールベッド)

に関し、

同等品を可とする入札案件へ参加する際にあらかじめ必要となる、市担当課から想定製品の承認を得る過程において、小谷内氏は電話やLINEで吉川氏と相談し、申請された製品が同等品であるにも関わらず非承認とし、公正な入札を妨害した。

令和4年2月18日(金)	●石川県警が、官製談合防止法違反および公契約関係競売入札
	妨害の疑いで、危機管理課参事の小谷内正人氏と㈱カワノ取
	締役の吉川晃平氏を逮捕
令和4年2月19日(土)	●石川県警が、能美市役所を家宅捜索
	●石川県警が、小谷内・吉川両氏を金沢地検に送検
令和4年2月21日(月)	●㈱カワノを 12 ヶ月の指名停止処分
令和4年2月24日(木)	●「能美市官製談合再発防止対策検討委員会」を設置
	●第1回 検討委員会を実施
令和4年3月11日(金)	●金沢地検が、小谷内氏を略式起訴
	●金沢地検が、吉川氏を起訴
令和4年3月14日(月)	●金沢簡裁が、小谷内氏に罰金 50 万円を略式命令(11 日付)
令和4年3月30日(水)	●金沢地検が、吉川氏に罰金30万円を求刑(金沢地裁)
令和4年4月18日(月)	●金沢地裁が、吉川氏に罰金30万円の判決

議事(3) 庁内検討チームによる調査の実施

庁内検討チーム名簿(各部局の主管課長)

所	氏 名					
総務部	総務課長		寺	岡	孝	幸
企画振興部	次長		上	戸	雄	彦
市民生活部	次長		南		雅	仁
健康福祉部	次長		南		芳	美
土木部	次長		吉	田	和	司
産業交流部	部参事		小	西	俊	明
教育委員会管理局	次長		東	出	洋	幸
総務部	管財課長		東		孝	雄
消防本部	庶務課長		安	藤	誠一	一良ß
能美市立病院	総務課長		嶋	崎	祐	範

調査体制図

「庁内検討チーム 再発防止対策検討 ・コンプライアンス等に関する調査・取りまとめ ・現状の分析 課題抽出 解決策検討 再発防止取組方針の取りまとめ(成果) ①コンプライアンス遵守に向けた向上対策 ②入札制度改革に向けた改善対策

議事(4) 今後の具体的スケジュール(案)

R4

	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
検討委員会開催	2/24		4/27						•		
(庁内検討チーム) コンプライアンス等の調査・取りまとめ					:						
(庁内検討チーム) 現状の分析 課題抽出・解決策検討											
(庁内検討チーム) 再発防止取組方針の取りまとめ											
第三者有識者への説明・意見徴収											
市長答申											
再発防止取組方針の報告・公表											

議事(5) 随時の事務改善

- 部局長・次長・課長・課長補佐を対象に、「公務員倫理・コンプライアンス」のオンライン研修を開催(令和4年3月14日~令和4年3月31日)
- 物品購入の仕様書・設計書作成事務の改善(令和4年4月~)

参考見積による設計を行う場合、必要な納期も明記された見積書を原則3者以上から徴収し、執行何への添付を義務付け(積算根拠の審査とあわせて、適正な納入期限の設定も審査する目的)

● 庶務担当者の事務改善(令和4年4月~)

庶務担当者に主査以上の中堅職員を選定し、より適正な公共調達事務に向けた 課内の体制を強化

● 入札およびオープンカウンターにおける物品承認について、物品承認申請者(業者) と担当課の接触を避けるため、事務運用を変更(令和4年4月~)

(令和3年度まで)

担当課	受付	→	審査	→	承認	(非承認)	決定	→	業者への回答
-----	----	----------	----	----------	----	-------	----	----------	--------

(令和4年度から)

担当課	審査 → 承認 (非承認) 決定 、
管財課	受付 (業者名を消して 担当課へ送る) 業者への回答